

## 第14回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年10月30日（金）午前9時30分から午後10時15分

場所：愛知県庁本庁舎2階 講堂

### 1 挨拶

大村知事：

本日はお忙しい中、第14回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議にお集まりいただき、感謝申し上げます。本日は、秋冬の季節性インフルエンザの流行期を控えて新たに整備した検査・医療体制について、様々な御意見をいただきたい。また、県民・事業者の方から引き続き御支援、御協力をいただきながら、オール愛知で新型コロナウイルス感染症対策を行ってまいりたい。

本県の新型コロナウイルス感染症の状況は、第一波が一旦収まり、7月の半ばから第二波が来ていたが、10月は感染者数が10人から20人台と落ち着きを見せていた。しかし、昨日(29日)は87人で、80人を超えたのは8月21日以来である。その前日(28日)は51人と、8月28日以来の50人台であった。最近1週間は30人から40人台で少し水準が変わってきたという印象がある。予断を許さない、警戒が必要な状況になってきている。

本県だけでなく全国的にも言えることだが、感染症対策を実施したうえで、感染が落ち着いてきたら社会経済活動との両立を図っていくことが必要である。しっかりと取り組んでまいりたい。

秋冬のインフルエンザの流行期を控え、愛知県及び地区の医師会の御協力の下、発熱患者が地域の医療機関で電話相談のうえ診療検査を受けられる「診療・検査医療機関」という新たな体制を、10月26日から運用している。対象の医療機関は、現時点で1,210件であり、順次指定していく。

10月26日には医療専門部会を開催し、医療関係者の委員から新しい体制について御意見をいただいた。御意見を踏まえ常に改善をしていきたいと考えている。

また、10月28日には、クリスマスや大晦日、初日の出など主催者がいない季節の行事についての対策指針を発表した。主催者がいない行事は感染拡大防止対策が適切に実施されるのかという点に懸念があるため、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い、手指消毒等の感染防止対策の徹底の他、そのような行事には参加しない、深夜まで深酒をして大声を出さない、といった内容と呼びかけた。明日31日がハロウィンであり、本日金曜日の夜は新型コロナウイルスがなければ相当な人が街に出てくることが予想されるため、28日から注意喚起

をし、主催者がいないハロウィン行事については、できれば参加を自粛して欲しいと呼びかけてきた。

本日は、新たな医療提供体制について説明をしたうえで、社会経済活動との両立を図りながら、この冬に向けた備えを進めることについて皆様に御協力をお願いしてまいりたい。引き続き、オール愛知で取り組んでまいりたいと考えている。

## 2 議題

### (1) インフルエンザ流行に備えた体制整備について

大村知事：

それでは、議事に入る。最初に、「インフルエンザ流行に備えた体制整備について」、事務局から説明願いたい。

感染症対策課長：

私から、議題(1)の「インフルエンザ流行に備えた体制整備について」説明させていただきます。資料2をご覧ください。これまで、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は、保健所に設置した帰国者・接触者相談センターに電話相談の上、県内51か所の「帰国者・接触者外来」等を受診し、検査を受けていただいていた。

10月26日から、愛知県では、季節性インフルエンザの流行期に備え、発熱患者等がかかりつけ医等の地域の医療機関に直接電話相談の上、診療・検査を受けられる体制を整えるため、愛知県医師会、地区医師会に御協力いただき、「診療・検査医療機関」を指定した。この診療・検査医療機関の指定等は随時行っていくが、現時点では1,210か所を指定している。

診療・検査医療機関への受診方法は、別添1のフロー図のとおりである。発熱等の症状が生じた場合には、まず、かかりつけ医等に電話相談をしていただく。相談した医療機関で診療・検査が可能であれば、そこで診療・検査をしていただく。そこでは診療・検査をしないということであれば、同じ地域にある別の診療・検査が可能な医療機関を紹介してもらおう。かかりつけ医を持たない場合や、受診先を迷う場合は、保健所に設置した「受診・相談センター」や、「電話相談体制を整備した医療機関」に電話相談をしていただく。別添2には、市町村別の診療・検査医療機関数を、このうち公表の了承が得られた医療機関名については、別添3に記載している。また、別添4には、31か所の受診・相談センターと、7か所の電話相談体制を整備した医療機関を掲載している。また、新たな体制を整備した後の県全体のPCR検査能力の拡充についての資料も添付している。なお、実際、診療・検査医療機関においては、短時間で判定可能な抗原簡易キットも活

用しながら進めていく。

今後も、引き続き診療・検査医療機関を増やし、PCR検査能力の拡充に努めることにより、発熱患者等が速やかに必要な診療・検査を受けられる体制を提供していく。

大村知事：

続いて、各局から説明させていただく。

防災安全局長：

資料3をご覧ください。避難所の感染防止対策について、対応状況を説明させていただく。まず、「1. 避難所の過密抑制対策」として、避難所の運営にあたる市町村と協力し、分散避難の取組を進めるとともに、新たな避難所の確保に向けて、ホテルや旅館、公共施設や民間施設の活用等の取組を進めてきた。その結果、9月初旬での避難所の状況は、「③新たな避難所の確保の状況」に示したように、作業を終えた市町村で7割強の拡充が図られているが、引き続き、避難所内での拡張を含め、支援を続けていく。

2ページ目をご覧ください。「2. 避難所における感染防止対策」として、(1)のガイドラインを作成し、全ての市町村に提供した。市町村における実地研修や、住民参加の運営訓練を通して、地域への普及を目指している。また、「(3)感染防止資機材の備蓄支援」についても、補助制度の活用等により、パーテーション、簡易ベッド、マスクや消毒液等の備蓄を促進している。

観光コンベンション局長：

資料4をご覧ください。観光消費の喚起に向けたキャンペーンの展開について説明させていただく。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている観光関連事業者を支援するため、県内旅行を促進することで観光消費を喚起していく。まず、1の「LOVEあいちキャンペーン(第2弾)」について、7月から10月まで展開してきた県民に県内旅行を呼びかけるキャンペーンの期間を延長し、11月から2月まで継続する。内容は、「①ツアー助成」として、旅行会社が造成する県内旅行商品に対し、旅行代金の1/2相当分を助成することにより、商品の割引を実施する。また、「②宿泊予約サイトでの割引クーポンの発行」として、インターネット旅行会社経由で県内の宿泊施設を予約した場合に、国のGo Toトラベル事業の割引に上乗せして、県が独自に、最大5,000円の割引クーポンを発行する。

続いて、2の「TRIPあいちキャンペーン」について、近隣県である岐阜県、三重県、静岡県、長野県在住の方を対象に、愛知県への旅行の促進を図るもので

ある。内容は、先ほど説明した宿泊予約サイトでの割引クーポンを発行する。

安心して県内旅行を楽しんでいただくため、宿泊事業者が実施する衛生管理体制設備の整備を支援するなど、感染防止対策を実施しながら、しっかりと観光消費の喚起を図っていく。

大村知事：

それでは、本日御出席いただいている有識者・関係団体の皆様から、御発言いただきたい。

国立病院機構名古屋医療センター 長谷川院長：

新しい体制ということで、資料1・別添1について先日の会議でもお話させていただいたが、社会に対するメッセージであり、社会の皆さんに理解していただきたい。ポイントは発熱症状があった時に必ず電話で、かかりつけ医に相談することである。そこから検査ができる医療機関への紹介が始まる。この仕組みを混乱なく機能するようにしていただきたい。医療機関においても患者さん紹介に関する連携の情報共有をしっかりとしていただきたい。

医療機関は、フロー図の下部(示されていない診療・検査以降の仕組みの部分)が重要であり詰めていく必要がある。

知事から話があったように、現在も患者が増えている。前回7月は一旦、各医療機関が体制を緩めて通常診療に病床機能を戻した。しかし、今回は緩めることなく、次の波に対応しており、受入れはスムーズに進んでいる。

各医療機関における新型コロナ感染陽性と判定された患者の診察は、整然とできていると感じている。混乱が起きるのは、診断までの過程が判然としない場合、特に救急の場合である。時間外、休日、夜間の対応をいかに整然とできるかというところで、フローを確認していく必要がある。

これからの感染状況について日本だけ単独で何もせずに感染から逃れられることはない。世界の感染動向を注視すべきである。10月の時点で世界の致死率は2.9%。日本は1.9%であり、100人感染すると2人亡くなる。幸い日本は感染者数が抑えられているので死傷者が少なく見えているだけで、感染者が増えれば死者も増えると理解すべきである。

ご存じのように欧州が、非常事態宣言やロックダウンなど、政治的な判断を行っている。感染状況によるが、状況を見ながら政治的な判断を行っていかなければならないということを感じた方がよいと思う。

いずれにしても、医療機関としては爆発的な拡大にならなければ、しっかりと対応できる体制になっていると思うので、感染患者数をしっかりとコントロールしながら対策を進めていければよいと思う。

愛知県医師会 柵木会長：

先程知事が言われたとおり、昨日(29日)の感染者数が87人ということで驚いた。しかし、これから寒くなり、ウイルスが活性化する可能性がある。この寒さのためにどうしても換気が悪くなりがちである。また、Go To トラベルキャンペーン等もあり、人々の動きが活発になっていくため、今後更なる感染の拡大は予想しておかなければならない。

先般、インフルエンザの流行に備えて、地域のかかりつけ医あるいは開業医が発熱患者を診る仕組みが導入された。インフルエンザと新型コロナウイルスのいずれも、発熱を中心とした、咳などの感冒症状で、患者を診察してもどちらの病気か区別することが難しいのが現状である。それらの患者を診るのは地域のかかりつけ医、開業医である。厚生労働省は、インフルエンザの流行期には1日36万人の発熱患者が出るという試算をしている。これを愛知県に置き換えると1日15,000人から20,000人の患者が出ることになる。愛知県医師会は、愛知県からの委託を受けて救急医療情報センターを運営し、なるべく多くの医療機関に発熱患者を診てもらえるように働きかけている。この救急医療情報センターは23人の職員が24時間体制で、1年365日、1日数百件の県民からの相談に対応している。“1133”、通称「イイミミ」として、多くの県民の知るところである。今回、かかりつけ医、近所の開業医が発熱患者に対応するという制度ができたことをきっかけにして、この救急医療情報センターにも全面的に協力してもらおう。24時間365日体制で、発熱患者に対して医療機関を紹介する。特にかかりつけ医を持たない患者が発熱したとき、あるいは指定医療機関ではない医療機関が他の医療機関を紹介するときに、この救急医療情報センターを介して紹介してもらおうという流れを作りたい。これによって今、保健所が非常に大変な業務をしているが、大部分の保健所の負担軽減にもなると考える。

電話番号 052-263-1133、通称「イイミミ」の救急医療情報センターについて周知していただきたい。

愛知県病院協会 鶴飼副会長：

新しいフロー図の体制になり、新型コロナウイルス感染症患者を始め、多くの救急患者のために愛知県内の病院が対応していく体制を十分に取っている。また、普段の病院の運営の中でも、防御体制をしっかりと取っている。愛知県内では院内で新型コロナウイルス感染者が出た事例が全国的に見ても少ないこともあり、病院は頑張っているが、経営状況はかなり厳しい状況が続いている。病院としても、皆様からの御理解と御支援をお願いしたい。

名古屋商工会議所 田中常務理事・事務局長：

最近は新型コロナウイルスの感染者が増加傾向で少し心配をしている。その中で、診療・検査医療機関の指定、検査体制の充実を大変心強く受け止めている。

新聞等では、自動車を中心に製造業が持ち直してきていると報道されているが、中小・零細企業はまだまだ大変厳しい状況に置かれていると思われる。商工会議所では、1月末から新型コロナウイルスの経営相談窓口を開設し、現在も続けており、先月9月末までに15,000件を超える相談が寄せられている。その8割は小売業又はサービス業が占めている。色々な施策、金融支援等で今まで何とか持ちこたえてきているが、新型コロナウイルスの融資に関しては資金を確保した上で、半年程度の据え置きをする案件がほとんどである。そろそろ据え置きの期限が近づきつつあると思われる。返済が始まると、一気に苦しくなる事業者も多いだろう。愛知県からの御支援、御指導に御配慮をお願いしたい。

また、最近インバウンドに支えられたビジネスモデルも多い。セントレアの国際便は多い時で1週間に486便あったものが、今は5便しか飛んでいない。特に中国や韓国便の復便等が求められる。

中部経済連合会 小川専務理事：

検査体制あるいは診療体制の充実等、感染症対策と社会経済の両立に向け、様々な体制整備をさせていただき感謝申し上げます。我々としても季節の行事等における感染防止対策を改めて徹底してまいりたい。

現在は少しずつ感染者が増えてきているという状況であり、ここで何とか歯止めを掛けることが大切であると考えます。万が一、大幅な感染の拡大が発生した場合、今に増して、飲食・小売りサービス、あるいは医療関係を中心に、一層厳しい状況になることが予想される。借入金の返済等、いろいろな問題がこれから出てくることが予想されるため、愛知県からの御支援、御指導に御配慮をお願いしたい。

日本労働組合総連合会愛知県連合会 中島副事務局長：

大村知事を始め、愛知県の皆様には、新型コロナウイルス感染症の対策を精力的に、また切れ目なく対応いただいていることに、働く者の立場から、感謝申し上げます。

本日の内容についても、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念される中、また、災害時の避難所の対策、そして、観光消費の喚起による雇用の維持など、早急に必要な対策を講じていただき、こちらについても感謝申し上げます。県民の安心に大きくつながるものと受け止めている。その上で、要望を2点、申し上げます。

1点目は、受診・相談センターについてである。保健所の対応時間を延ばしたり、また、年末年始にも対応いただく必要があると思っているが、一方で、対応する職員が、長時間労働になったり、休みが取れない、ということが無いように、十分な人員の確保や、体制の整備を併せてお願いしたい。

2点目は、LOVEあいちキャンペーン第2弾についてである。実施に向けて、観光業の現場では早急に体制を整えていきたいと考えている。県からの具体的な情報について、タイムリーかつ円滑に御提供いただきたい。

新規感染者が増加しているので、連合愛知としても、改めて気を引き締めて感染防止対策の徹底や呼びかけを行っていく。

愛知県市長会 足立事務局次長：

経済活動を維持しながら、新型コロナウイルス感染症対策を進めるという困難な状況が継続している。住民に最も身近な存在である基礎自治体としては、国や県と連携・協力の下、住民の生活を守り、地域の活力を維持する施策に取り組んでいる。今後とも、様々な対策・取り組みの策定・実施にあたり、迅速に、きめ細かな情報の提供・共有をお願いしたい。

愛知県町村会 宇佐見事務局長：

昨今の新型コロナウイルスの感染者数の増加には非常に懸念をしているところであり、県・市町村が協力しながら取り組んでいかなければならない。

本日も、季節行事における防止対策、診療・医療体制、避難所における感染防止対策等々、取組が紹介されたが、いずれも、最終的には県民の皆様がこうした内容をしっかり理解して、対応に取り組むことが必要である。

一つ提案だが、市町村は毎月、市町村広報誌を発行しているので、こうした媒体をしっかりと活用することも、県民の方にそういった情報を提供するのに非常に有効と思われるので、御配慮いただきたい。

名古屋市保健所長：

名古屋市の状況であるが、昨日は陽性患者が59名ということで、今後の感染拡大が非常に懸念される場所である。医療体制の状況についてであるが、現在は陽性患者の半数以上が既に地域の開業医によって診断されており、新たな医療体制に徐々に移行ができつつあると思っている。医師会の先生方には、本当に、感謝申し上げます。

入院体制については、第二波のピーク時の体制を維持していただいているので、現在のところは非常にスムーズに入院受入れをしていただいている状況である。ただ、時間外や救急の体制については整備がまだ限られていると思うので、

今後、その点についてしっかり進めていきたい。

(知事から、中保健センターで濃厚接触者以外の(栄・錦地区で)働く方に対してPCR検査を実施している状況について発言を求められた)

今週、栄の繁華街で、無料の検査会を水曜・木曜と今日の3日間(10月28日から30日まで)実施している。連日100名を超える方に対して検査を行っている。最大140名まで準備している。まだ結果は整理していないので、状況は改めて報告させていただく。

豊橋市保健所長：

豊橋市でも、第二波を受けて感染者が増加した。年齢層としては若年層に多くみられた。軽症者から中等症を含めて、東三河地域の医療提供体制が少しひっ迫した状況もあり、できる限り軽症者のための宿泊療養施設等の整備を進めていただき、東三河でも安心した医療環境が作れるようお願いしたい。また、秋から冬にかけてインフルエンザを含めた患者の増加が予想されるため、検査体制について保健所でも充実してまいりたい。民間の医療機関も含めて協力を得ながら、必要な医療を適切に提供できるよう実施してまいりたい。

岡崎市保健所長：

岡崎市の新型コロナウイルス感染者の動向では、7月1日から10月29日までの感染者が218名。その内8月が91名でピークだった。また、7月1日から10月23日までの相談件数は7,788件だった。8月は合計2,782件でピークとなり、それ以降は徐々に減少した。10月23日から10月29日までの1週間は感染者が1名という状況で、かなり落ち着いてきた。

26日に体制を変えたが、個々の保健所の相談件数もだいたい50件前後のところで推移し、大きな混乱はない状況である。岡崎市は体制の準備がやや遅れており、今後も患者が増加する可能性が高いため、体制の整備を急いでいかなければならないと考えている。

豊田市保健所(代理：副所長)：

豊田市内で昨日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方は合計で258名である。幸いにして重症者・死者は0名である。ただ、この10月下旬には市内の患者が増加傾向となっている印象を受けている。市外の状況とも合わせ、状況を注視している。

新たな医療体制について、医師会、医療機関の御協力をいただきながら、県内で足並みをそろえて新たな体制に移行できたことに感謝申し上げる。今のところ特に大きな問題は発生していないが、まだ日が浅いので、現場では試行錯誤し



ながら進めているものと承知している。発熱患者が電話せずに受診するようなことがあってはならないし、電話しても医療機関側の事情で、例えば、なかなか検査に移れなかったり、病診連携、ドライブスルー型の PCR 検査所といったシステムを円滑に運用できないということがあってはならないので、この新たなフロー図の普及定着に引続き取り組んで参りたい。

## 閉会挨拶

大村知事：

新たな検査医療体制を踏まえ、検査体制、医療体制を積み上げて、この秋冬に備えていきたい。

この一週間、感染者数は 21 日が 36 人、23 日金曜日が 43 人で増加傾向にある。全国的にも東京、大阪、北海道等の感染者数が増えてきているので、状況を注視しながら、新たな医療体制のもとで、関係者と連携して感染拡大防止に取り組んでいく。

昨日(29日)の感染者数は 87 人。現状では愛知県は 4 段階のうち第 2 ステージであるイエローの「警戒領域」にある。8 月、9 月と名古屋テレビ塔とオアシス 21 をライトアップし、8 月から刈谷のハイウェイオアシスの観覧車もライトアップしている。9 月になってから名古屋テレビ塔のリニューアルということからライトアップは実施せず、刈谷ハイウェイオアシスだけをライトアップしている。イエローゾーンの警戒領域では、感染防止対策の徹底と高齢者への拡大防止、新たな日常の行動変容、そして季節行事での対策の徹底、特にこの週末のハロウィンに向けて、自然発生的で主催者がいないような行事・イベントについては参加を控えていただきたい。

最後に、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底といった感染防止対策を取っていただき、深夜までの深酒等で大声を出すようなことがないようにお願いしたい。なお、過去 7 日間の平均の新規感染者数はレッドゾーンになっており、重症者数の入院割合がイエローゾーン、入院者数はグリーンゾーンとなっている。警戒レベルを今のままのイエローゾーンでいくのか、あるいは、ステージを上げることになれば、また規制をお願いすることになるので、感染状況をしっかり注視して機動的に対応していきたいと思っている。ステージが変われば、また本部員会議、専門部会を開催し、御意見を伺いたい。引き続き相当厳しい状況が続くのではないかとと思うが、県民の皆様の命と健康を守るために、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているため、引き続きよろしくをお願いしたい。